

# 公 示

## 「災害等における応急復旧等の業務に関する協定」について

標記について、協定締結希望者を募集しますので、参加を希望される者は下記により申請してください。

令和8年1月22日  
独立行政法人水資源機構  
愛知用水総合管理所長 小栗 幸樹

### 記

#### 1. 協定の概要

- (1) 協定名 災害等における応急復旧等の業務に関する協定（以下「本協定」という。）
- (2) 活動場所 愛知用水総合管理所が管理する区域
- ①牧尾区域  
(長野県木曽郡木曽町、長野県木曽郡王滝村)
  - ②上流区域  
(岐阜県加茂郡八百津町、岐阜県可児郡御嵩町、岐阜県可児市、愛知県犬山市、愛知県小牧市、愛知県春日井市)
  - ③中流区域  
(愛知県春日井市、愛知県瀬戸市、愛知県名古屋市守山区、愛知県尾張旭市、愛知県長久手市、愛知県日進市、愛知県愛知郡東郷町、愛知県みよし市、愛知県豊明市、愛知県名古屋市緑区、愛知県大府市、愛知県東海市)
  - ④下流区域  
(愛知県大府市、愛知県東海市、愛知県知多市、愛知県知多郡阿久比町、愛知県常滑市、愛知県知多郡美浜町、愛知県知多郡南知多町)
- (3) 協定の内容 協定の有効期限：令和8年4月1から令和11年3月31日まで  
独立行政法人水資源機構（以下「機構」という。）が管理する愛知用水施設等において、災害等が発生した場合の施設の応急復旧等について、相互に協力し速やかに実施するものです。  
詳しくは別添の協定書（案）を参照願います。

#### 2. 応募資格

応募資格は、以下のとおりとします。

- (1) 以下の各号に該当しない者であること。
- ① 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
  - ② 機構が発注した工事の請負契約において、本公示の日から過去2年以内に次の(A)から(G)までのいずれかに該当する事実があると認められる者
    - (A) 契約の履行に当たり、故意に工事を粗雑にした事実
    - (B) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した事実
    - (C) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた事実
    - (D) 監督又は検査の実施に当たり、役員又は職員の職務の執行を妨げた事実
    - (E) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった事実

- (F) 受注者の責めに帰すべき事由により契約解除をした事実  
(G) (A)から(F)までのいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した事実
- ③ 機構と締結した請負契約に基づく賠償金、損害金、違約金又はこれらの遅延利息を支払っていない者  
④ 会社更生法(平成14年法律第154号。以下同じ。)に基づく会社更生手続きの開始若しくは民事再生法(平成11年法律第225号。以下同じ。)に基づく再生手続開始がなされ一般競争(指名競争)参加資格の再審査に係る認定を受けていない者又は手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状態が著しく不健全であると認められる者  
⑤ 協定参加資格確認申請書若しくは添付書類中の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかった者  
⑥ 営業に関し法律上必要とされる資格を有しない者
- (2) 機構における令和7・8年度一般競争(指名競争)参加資格業者のうち「土木一式工事」又は「その他の工事」の認定を受けていること。(会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、一般競争(指名競争)参加資格の再審査に係る認定を受けていること。)
- (3) 過去15年間において独立行政法人水資源機構愛知用水総合管理所(愛知用水総合事業部の場合も含む)が発注した工事の施工実績を有すること。なお、実績については①から③に示す条件等によるものとする。
- ① 施行実績は、可能な限り一般財団法人日本建設情報総合センター(JACIC)の工事実績情報サービス(以下、「CORINS」という。)に登録されている工事から選定すること。  
② 単体として確認申請書等を提出する場合に、共同企業体の構成員としての施工実績とするときは、出資比率20%以上の場合に限ること。  
③ 独立行政法人水資源機構愛知用水総合管理所から企業に対して通知された工事成績評定表の評定点が65点以上であること。なお、65点未満の場合は施行実績として認めない。
- (4) 本協定による応急復旧等の業務を統括的に管理する者として、以下のいずれかの基準を満たす技術者を保有していること。
- ① 学校教育法(昭和二十二年法律第二十六号)による高等学校(旧中等学校令(昭和十八年勅令第三十六号)による実業高校を含む。以下同じ。)若しくは中等教育学校を卒業した後5年以上又は同法による大学(旧大学令(大正七年勅令第三百八十八号)による大学を含む。以下同じ。)若しくは高等専門学校(旧専門学校令(明治三十六年勅令第六十一号)による専門学校を含む。以下同じ。)を卒業した後3年以上上の実務の経験を有する者  
② 「建設業法(昭和24年法律第100号)」による技術検定のうち検定種目を建設機械施工又は1級若しくは2級の土木施工管理(種別を「土木」とするものに限る。)とするものに合格した者。  
③ 「技術士法(昭和58年法律第25号)」による第2次試験のうち技術部門を【建設部門】、【農業部門】(選択科目を「農業農村工学(旧農業土木)」とするものに限る。)、【森林部門】(選択科目を「森林土木」とするものに限る。)、【水産部門】(選択科目「水産土木」とするものに限る。)又は【総合技術監理部門】(選択科目を「建設部門」に係るもの、「農業農村工学(旧農業土木)」、「森林土木」又は「水産土木」とするものに限る。)とするものに合格した者  
④ これらと同等以上の資格を有する者と国土交通大臣が認定した者
- (5) 協定参加資格確認申請書の提出期限の日までの期間に、機構から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領に基づき、木曽川水系及び豊川水系関連区域において指名停止を受けていないこと。

- (6) 建設業法に基づく本店、支店又は営業所の所在が以下の各号を満たすこと。  
① ①牧尾区域を活動場所として希望する者は、長野県内に所在すること。  
② ②上流区域、③中流区域、④下流区域を活動場所として希望する者は、愛知県又は岐阜県内に所在すること。
- (7) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、機構発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

### 3. 協定締結者の決定方法

1. (2) の活動場所にある①牧尾区域②上流区域③中流区域④下流区域において、協定を締結します。  
又、協定の締結は、2. に掲げる応募資格を満たしている者と行います。

### 4. 担当窓口

〒470-0151 愛知県愛知郡東郷町大字諸輪字片平山25番地の25  
独立行政法人水資源機構 愛知用水総合管理所  
担当者 管理課 大串、小笠原  
電話 0561-39-5460  
FAX 0561-39-5464

### 5. 応募資格の確認

- (1) 申請書の作成  
協定の締結を希望される者は、下記書類を作成し、提出して下さい。  
① 協定参加資格確認申請書 (別記様式1)  
② 過去の施工実績を記載した書面 (別記様式2)  
③ 技術者の資格等を記載した書面 (別記様式3)  
④ 担当区域希望調査表 (別記様式4)  
⑤ 提供可能な建設資機材等表 (別記様式5)
- (2) 申請書の提出  
申請書については、以下のとおり提出して下さい。  
① 活動場所は、4区域まで応募することができます。尚、最低1区域でも応募可能です。  
② 提出方法：申請書の提出は、持参又は郵送とします。  
③ 受付期間：令和8年1月22日(木)から令和8年2月12日(木)までの休日を除く毎日、9時30分から17時00分(12時00分から13時00分は除く)までとする。  
④ 提出先：4. と同じ。
- (3) その他  
① 提出された申請書は、本協定の応募資格確認以外に無断で使用しません。  
② 提出された申請書は返却しません。

### 6. 協定締結者等への通知

- (1) 協定締結者として選定した者に対しては、令和8年2月19日までに書面で通知します。
- (2) 申請書を提出した者のうち、協定締結者として選定しなかった者に対しては、選定しなかった旨とその理由(非選定理由)について令和8年3月6日までに書面で通知します。

### 7. その他

- (1) 本協定は、機構が実施する総合評価落札方式に係る評価項目のうち「地域への貢献(災害協定等)」の評価の対象となります。

## 協定参加資格確認申請書提出時のチェックリスト

協定参加資格確認申請書提出時には、本チェックリストにより提出書類が添付されていることを確認下さい。

- 協定参加資格確認申請書(別記様式1) →必須提出

### 会社の施工実績関係

- 過去の施工実績(別記様式2) →必須提出
- 施工実績を確認できる書面(契約書等の写し)

→CORINS に登録されていない場合及びCORINS で確認できない場合等は必須提出

### 技術者の資格・経験

- 技術者の資格(別記様式3) →必須提出
- 直接的かつ恒常的(3箇月以上)な雇用関係が確認できる資料  
→(健康保険被保険者証、監理技術者証等) →必須提出
- 技術者の資格を証明する書面の写し→必須提出

### 技術資料

- 『担当区域希望調査表』(別記様式4) →必須提出
- 『提供可能な建設資機材等表』(別記様式5) →必須提出
- その他詳細な地図等参考資料→必要に応じ提出

これらの添付資料が未提出の場合、施工実績、資格、工事経験等が無効(参加資格無し)となりますので、ご注意下さい。

協定参加資格確認申請書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

独立行政法人水資源機構

愛知用水総合管理所長 小栗 幸樹 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

令和 年 月 日付けで公示のありました「災害等における応急復旧等の業務に関する協定」について、下記の資料を添えて申請します。

なお、問い合わせ先は下記のとおりです。

記

- 1 過去の施工実績を記載した書面 ……別記様式2
- 2 技術者の資格等を記載した書面 ……別記様式3
- 3 担当区域希望調査表 ……別記様式4
- 4 提供可能な建設資機材等表 ……別記様式5

問い合わせ先

担当者 :

部 署 : ○○本店 ○○部 ○○課

電話番号 : (代)〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇 (内線〇〇〇)

FAX 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

(別記様式2)

(用紙A4)

## 過去の施工実績

[記入例]

会社名:

工事名称等	工事名	
	発注機関名	
	受注者名	
	施工場所	(都道府県名・市町村名)
	最終請負金額	
	工期(和暦)	年 月 ~ 年 月
	受注形態	単体／JV(出資比率)
工事内容	構造形式、 規模・寸法、 使用機材・数量、 施工方法、等	
CORINSへの登録の有無	有り(登録番号を明記)又は無し	

- ① 施工実績は可能な限りCORINSに登録されている工事から選定すること。
- ② 施工実績が、CORINSに登録されている工事については、工事実績カルテ（契約データ、技術データ）の写し、工事の内容が確認できる書類の写しを添付すること。
- ③ 施工実績が、CORINSに登録されていない工事については、発注者の証明を受けた施工証明書又は検査に合格したことを証明する書類（完成認定書等の写し）、契約書の写し（工事名、工期、発注機関名、契約書の両当事者の記名押印がされている部分）、工事内容が確認できる書類（特記仕様書、図面等）の写しを添付すること。
- ④ 施工実績がない場合は、「実績なし」と記載して提出すること。

### コメント欄

(委任者に対して特に伝えたい事がありましたら本欄に記載願います。)

(別記様式3)

## 予定技術者の資格

[記入例]

会社名:

(フリガナ) 技術者の氏名	○○ ○○ ○○ ○○ 技術者 ○ ○ ○ ○
生年月日(和暦)	昭和〇〇年〇〇月〇〇日
最終学歴	〇〇大学 〇〇科 〇〇年卒業
法令等による資格・免許	一級土木施工管理技士(取得年及び登録番号)
貴社に在籍する技術者数	一級土木施工管理技士 又はこれと同等以上の資格を有する者
	二級土木施工管理技士
	その他

・貴社に在籍する技術者は実人数で記入願います。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、2. (4)③、④に示す資格のことです。

### コメント欄

(委任者に対して特に伝えたい事がありましたら本欄に記載願います。)

(別記様式4) 『担当区域希望調査表』

協定締結を希望する活動場所の区域を記載して下さい。なお、区域名については、別図『災害時応急対策担当区域図』を参照願います。

区域名	希望する区域	建設資機材等の搬入時間
牧尾区域		
上流区域	<input checked="" type="radio"/> ※記載例	約30分 ※記載例
中流区域		
下流区域		

※協定締結を希望する活動場所の区域数は、複数(最大4区域)であっても構いません。

※建設資機材等の搬入時間は、資機材置き場から希望する範囲までの時間を記載して下さい。

## 1. 災害時における応急復旧等の業務に関する建設資機材等の提供可能数量把握調査

業者名	本店・支店・営業所 ・資機材置場等 所在地	電話番号 FAX番号	緊急時連絡先			備考	他機関との 協定の有無
			氏名	電話(携帯)番号	メールアドレス(パソコン)		
	(本店)	(TEL) (FAX)	①  ②  ③			①は、別記様式3に掲げる予定技術者とする。	

※緊急時連絡先については、緊急時の連絡先として3名記入するものとし、連絡する際の優先順位として①～③を記入して下さい。

※この調書に記載する内容は、公示時点のものとします。

## 2. 災害時における応急復旧等の業務に関する建設資機材等の提供可能数量把握調査

	1. 資材名	2. 数量
①		
②		
③		
④		
⑤		
⑥		

	1. 資材名	2. 数量
⑦		
⑧		
⑨		
⑩		
⑪		
⑫		

資材例一覧表

資材名	資材名	資材名
鉄矢板 2型	覆工板(鋼製)	土木シート 吸出止
鉄矢板 3型	切込み碎石 C-40	土木シート 遮水用
鉄矢板 軽量	砂	土嚢袋
H型鋼(杭用) 300型	真砂土	バリケード
H型鋼(杭用) 350型	生コンクリート	ガードレール B-4E
H型鋼(杭用) 400型	生アスファルト	ガードレール B-2E
H型鋼(山留材)300型	ヒューム管 $\phi 600 \sim \phi 1000$	蛇かご
H型鋼(山留材)350型	杭丸太 松	
H型鋼(山留材)400型	鋼管パイプ $\phi 50$	

※上記資材は記入例を示したものです。

※この調書に記載する内容は、公示時点のものとします。

### 3. 災害時における応急復旧等の業務に関する建設資機材等の提供可能数量把握調査

	1. 機械名	2. 数量
①		
②		
③		
④		
⑤		
⑥		

	1. 機械名	2. 数量
⑦		
⑧		
⑨		
⑩		
⑪		
⑫		

機械例一覧表

機械名	機械名	機械名	機械名
ブルドーザ 3~11t	トラック クレーン付(2~4t)	モーターグレーダー 2.2~3.1m	発動発電機ディーゼル(150~300KVA)
ブルドーザ 15~21t	トレーラ セミ(15t)	モーターグレーダー 3.7~4.0m	電源照明車 10KVA未満
バックホウ クローラ(0.2m <sup>3</sup> )	トレーラ セミ(20t)	振動ローラハンドガイド(0.5~1.1t)	電源照明車 10~30KVA
バックホウ クローラ(0.35m <sup>3</sup> )	トレーラ セミ(25t)	ダンパ 50~100kg	照明装置 10KVA未満
バックホウ クローラ(0.4~0.6m <sup>3</sup> )	トレーラ セミ(28t)	リフト車 12~13m	照明装置 10~30KVA
バックホウ クローラ(0.2~0.35m <sup>3</sup> )	トレーラ セミ(32t)	散水車 4000㍑以下	応急組立橋 TL20 1車線(L=20m)
トラククラーショベルクローラ(0.4~1.3m <sup>3</sup> )	トレーラ ポール	散水車 5300~10000㍑	応急組立橋 TL20 1車線(L=30m)
トラククラーショベル クローラ(1.4~1.9m <sup>3</sup> )	トラッククレーン 油圧(10~16t吊)	空気圧縮機 1.4~10.0m <sup>3</sup> /分未満	応急組立橋 TL20 1車線(L=40m)
トラククラーショベル クローラ(0.6~0.8m <sup>3</sup> )	トラッククレーン 油圧(20~30t吊)	空気圧縮機 10.0~25.5m <sup>3</sup> /分未満	応急組立橋 TL20 1車線(L=50m)
トラククラーショベル クローラ(1.0~1.7m <sup>3</sup> )	トラッククレーン 油圧(35~45t吊)	水中ポンプ φ 100×10~30m	応急組立橋 TL20 2車線(L=20m)
トラククラーショベル クローラ(2.1~3.5m <sup>3</sup> )	ホイールクレーン 油圧(16~25t吊)	水中ポンプ φ 150×10~30m	応急組立橋 TL20 2車線(L=30m)
ダンプトラック ディーゼル(2~4t)	バイブロハンマ 電動式(15~30kw)	水中ポンプ φ 200×10~30m	応急組立橋 TL20 2車線(L=40m)
ダンプトラック ディーゼル(6~11t)	バイブロハンマ 電動式(40~60kw)	電気溶接機 ディーゼル200~500A	応急組立橋 TL20 2車線(L=50m)
トラック 1.5~4.5t	ハンドハンマ 15~20kg	発動発電機 ディーゼル(20~40KVA)	
トラック 6.0~11.0t	大型ブレーカ 600~1300kg	発動発電機ディーゼル(60~125KVA)	

※上記機械は記入例を示したものです。

※この調書に記載する内容は、公示時点のものとします。

#### 4. 災害時における応急復旧等の業務に関する建設資機材等の提供可能数量把握調査

	1. 職種名	2. 保有人数	
		昼間	夜間
①			
②			
③			
④			
⑤			

	1. 職種名	2. 保有人数	
		昼間	夜間
⑥			
⑦			
⑧			
⑨			
⑩			

#### 職種例一覧表

職種名	職種名	職種名
特殊作業員	鉄筋工	大工
普通作業員	溶接工	
軽作業員	運転手(特殊)	
法面工	運転手(一般)	
とび工	さく岩工	
石工棟	棟梁世話役	
ブロック工	土木一般世話役	
電工	型枠工	

※上記職種は記入例を示したもので、上記以外の職種がある場合も記入して下さい。

※この調書に記載する内容は、公示時点のものとします。

